

令和3年第2回白鷹町議会定例会 第2日

追加変更議事日程

令和3年3月5日（金）午前9時30分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議第26号 令和2年度度白鷹町一般会計補正予算（第13号）について
- 日程第 3 議第27号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 4 議第28号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 5 議第29号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 6 議第30号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 日程第 7 議第31号 令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 8 議第32号 令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第 9 議第33号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第5号）について
- 日程第10 議第26号 令和2年度度白鷹町一般会計補正予算（第13号）について
(予算特別委員長報告)
- 日程第11 議第27号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第4号）について
(予算特別委員長報告)
- 日程第12 議第28号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
(予算特別委員長報告)
- 日程第13 議第29号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）について
(予算特別委員長報告)

- 日程第14 議第30号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について
(予算特別委員長報告)
- 日程第15 議第31号 令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
(予算特別委員長報告)
- 日程第16 議第32号 令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）について
(予算特別委員長報告)
- 日程第17 議第33号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第5号）について
(予算特別委員長報告)
- 日程第18 請第1号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級」の実現を求めることについて
- 日程第19 議第34号 町道路線の認定及び廃止について
- 日程第20 議第35号 白鷹町斎場の指定管理者の指定について
- 日程第21 議第36号 白鷹町食と農村交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第22 議第37号 白鷹町ヤナ公園の指定管理者の指定について
- 日程第23 議第38号 白鷹スカイパークの指定管理者の指定について
- 日程第24 議第39号 白鷹町文化交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第25 議第40号 白鷹町蚕桑地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第26 議第41号 白鷹町鮎貝地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第27 議第42号 白鷹町荒砥地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第28 議第43号 白鷹町十王地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第29 議第44号 白鷹町鷹山地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第30 議第45号 白鷹町東根地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第31 議第46号 白鷹町テレワークセンターの指定管理者の指定について
- 日程第32 議第47号 萩野ふれあい館の指定管理者の指定について
- 日程第33 議第48号 白鷹町黒鴨いきいきセンターの指定管理者の指定について

- 日程第34 議第49号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について（釜の越農村公園）
- 日程第35 議第50号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について（杉沢農村公園）
- 日程第36 議第51号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について（高岡農村公園）
- 日程第37 議第52号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について（針生農村公園）
- 日程第38 議第53号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について（小山沢農村公園）
- 日程第39 議第54号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について（黒鳴農村公園）
- 日程第40 議第55号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について（姫城農村公園）
- 日程第41 議第56号 白鷹町農村公園の指定管理者の指定について（山際農村公園）
- 日程第42 議第57号 ぬくもりの館姫城の指定管理者の指定について
- 日程第43 議第58号 笠松ロマン館の指定管理者の指定について
- 日程第44 議第59号 中山林業センターの指定管理者の指定について
- 日程第45 議第60号 白鷹町土里夢館の指定管理者の指定について
- 日程第46 議第61号 広野広翔館の指定管理者の指定について
- 日程第47 議第62号 高玉集会施設及び林業者等健康増進施設の指定管理者の指定について
- 日程第48 議第63号 高岡集会施設の指定管理者の指定について
- 日程第49 議第64号 白鷹町ふるさと森林公園の指定管理者の指定について
- 日程第50 議第65号 白鷹町森林総合利用施設の指定管理者の指定について
- 日程第51 議第66号 白鷹町自然活用総合管理施設の指定管理者の指定について
- 日程第52 議第67号 ふるさと森林公園スカイサイクルの指定管理者の指定について
- 日程第53 議第68号 いきいき深山郷のどか村の指定管理者の指定について
- 日程第54 議第69号 白鷹町深山和紙振興研究センターの指定管理者の指定について
- 日程第55 議第70号 深山工房の指定管理者の指定について
- 日程第56 議第71号 白鷹町産業センターの指定管理者の指定について

- 日程第57 議第72号 白鷹町鮎貝ふれあい広場（コミュニティセンターに限る。）の指定管理者の指定について
- 日程第58 議第73号 文化創造館の指定管理者の指定について
- 日程第59 議第74号 東横田尻歴史館の指定管理者の指定について
- 日程第60 議第75号 宝前町コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第61 議第76号 西高玉桜美館の指定管理者の指定について
- 日程第62 議第77号 仲町友愛館の指定管理者の指定について
- 日程第63 議第78号 遊和館の指定管理者の指定について
- 日程第64 議第79号 滝野交流館の指定管理者の指定について
- 日程第65 議第80号 荒砥駅前交流施設（集会施設に限る。）の指定管理者の指定について
- 日程第66 委員会の開会中の継続調査について（議会運営委員会）

○出席議員（12名）

1番	今野正明	議員	2番	金田悟	議員
3番	横山和浩	議員	4番	竹田雅彦	議員
5番	丸川雅春	議員	6番	笹原俊一	議員
7番	小口尚司	議員	8番	奥山勝吉	議員
9番	山田仁	議員	10番	菅原隆男	議員
11番	関千鶴子	議員	12番	遠藤幸一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠七
副町長	横澤浩
教育長	沼澤政幸
総務課長	樋口浩
税務出納課長	高橋浩之
企画政策課長	菅間直浩
町民課長	衣袋則子
健康福祉課長	長岡聡
商工観光課長	齋藤重雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大木健一

建設水道課長	鈴木	克仁
病院事務局長	渡部	町子
教育次長	田宮	修
監査委員	竹田	謙一

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤	雅志
補佐	芳賀	和則
書記	菅原	美樹

○開議の宣告

○議長（今野正明） おはようございます。ご参集、誠にご苦労さまです。

これより令和3年第2回白鷹町議会定例会2日目の会議を行います。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（今野正明） 本日の議事日程は、お手元にお配りした変更議事日程のとおりであります。

早速議事に入ります。

○一般質問

○議長（今野正明） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、お手元に配付の文書表のとおりであります。

これからの新型コロナウイルス対策は、6番、笹原俊一君。

〔6番 笹原俊一 登壇〕

○6番（笹原俊一） 一般質問を行います。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症によってお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、現在も後遺症で苦しむ方々へ衷心よりお見舞い申し上げます。また、医療関係者をはじめ感染症収束のためにご尽力いただいている全ての皆様に深く感謝をいたします。

蔓延から1年以上が過ぎ、私たちはいまだかつて経験したことがない生活を余儀なくされました。そんな中、2月17日からようやく医療従事者への新型コロナウイルスワクチン接種が始まり、かすかに希望の光が見えてきたところであります。

令和3年度のスタートに当たり、町として取り組む新型コロナウイルス感染症への対策を伺います。

まず最初にお聞きしたいのが新型コロナウイルスワクチン接種の取組であります。現時点での白鷹町の新型コロナウイルスワクチン接種計画などの状況をお伺いいたします。

次に、経済対策について伺います。

コロナ禍が始まって1年余りが過ぎ、町内の産業界への影響をどのように捉えておられますか。また、それを受けて、今後の町内経済を支える取組はどのようなものかを伺います。

次に、イベントの開催について伺います。

昨年は春のさくらまつりから紅花まつり、鮎まつりなどや地域ごとのイベントがことごとく中止を余儀なくされ、町民の交流の場も奪われました。元どおりとはいかなくても、感染防止対策に万全を期しながら開催していくことがコロナに立ち向かう力にもなっていくのではないかと考えますが、町長のご所見を伺います。

次に、教育現場の現状について伺います。

この1年、コロナ禍の中、過ごす子どもたちの様子に変化などは見られますか。また、GIGAスクール構想で春から1人1台のタブレットが貸与されます。仮に感染症の影響などで休校となったときにも遠隔授業が可能となるわけですが、その際、多様な授業形態により個人や学校ごとの格差が生じないようにするための取組を伺います。

最後に、移住定住促進政策について伺います。

コロナ禍によって東京一極集中の構図も崩れています。リモートワークなどが徐々に普及し、場所を選ばずに働けるようになりました。首都圏に行って説明会というのも現在は難しいとは思いますが、ぜひ移住促進のチャンスと捉えて取組を進めてもらいたいと思います。町長のご所見を伺います。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 笹原議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

冒頭の内容につきましては、昨日の山田議員からの総括質疑とダブるところがほとんどだということをご理解いただければ大変ありがたいと思います。

最初に、新型コロナウイルスワクチン接種の体制につきまして、お答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだ収束の見通しが立たず、国民生活をはじめ経済活動などのあらゆる分野において甚大な影響を与えているという状況でもあります。

新型コロナウイルスワクチンに関しましては、国におきましてもコロナ対策の切り札として多くの方々に接種いただくことを期待しており、議員ご指摘のとおり、町民の皆様はもちろんのこと、多くの国民の関心事であると認識をさせていただいているところでもあります。

国内におきましては、2月14日、アメリカの製薬会社の大手でありますファイザー社製の新型コロナウイルスワクチンに対し初の薬事承認がなされ、2月17日からは医療従事者への先行接種が開始されたところでもあります。この先行接種に続き、その後、65歳以上の高齢者に対する優先接種へと進んでいくこととされております。新型コロナウイルスワクチン接種に関しましては、国の主導の下、市町村が接種事務を実施するとされており、国からは2月16日付で各市町村に対し、令和4年2月28日までの期間で、16歳以上の国内に居住する方に対して接種するよう指示が発出されたところでもあります。

なお、費用は国費負担であり、接種には努力義務が課せられますが、強制ではないものと承知をしているところでもあります。

実際に接種を進めていくに当たり、対象者の範囲や接種順位、準備すべき事項等は国の指示に基づき対応し、接種方法やそのための体制整備はそれぞれの地域の実情を踏まえ市町村が決定することとされております。市町村が主体的に進めていくのは高齢者に対する優先接種からとされております。

本町におきましては、現在、健康福祉課を主担当として感染症対策本部により情報共有を行い、組織間の協力体制を確保しながら接種体制の構築を進めております。高齢者に対する優先接種につきましては、基本的には町立病院を会場として、町内医療機関の協力をいただきながらの集団接種方式を想定し、準備・検討を進めております。

皆様の最大の関心は、いつから接種できるのかということであろうかと思いますが、先頃、高齢者分につきましては4月12日から数量を限定し全国で開始し、4月26日の週から本格化させるとの予定が国から示されたところでもあります。しかしながら、具体的な情報がないため、本町にいつまでにどのくらい配分されるのかが見通せず、日程をお示しできない状況でもあります。接種業務を担う市町村といたしましては、いつ詳細が分かっても速やかに、かつ確実に対応できるよう、近隣市町とも協力しながら情報収集に努め、できる準備をしっかりと進めてまいります。

高齢者の接種終了後に開始する予定である16歳以上の町民の皆様への接種につきましては、ワクチンの供給状況や高齢者への接種状況、国の指示等を踏まえ、詳細を決定してまいりたいと考えております。

このほか、副反応に関する事など、町民の皆様にはご心配な部分もおありかと思いますが、正確な情報をしっかりとお伝えし、多くの皆様に安全に安心して接種いただけるよう努力してまいりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます次第であります。

次に、コロナ禍における経済対策につきましてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症関連対策の状況につきましては、施政方針で申し上げたとおりでございますが、いまだその収束は見通せず、町民の皆様の不安は増し、地域の経済情勢も極めて厳しい状況にあると認識をしているところでもあります。現在におきましても、1月に大都市を中心に緊急事態宣言が再発令されるなど、長引く新型コロナウイルス感染症の影響が拡大している状況にあります。

特に、飲食・サービス業につきましては、春先の歓送迎会や各種総会の中止の影響等を受けたことに加えて、年末年始の忘年会や新年会等の中止により町内事業者の売上げが減少しております。製造業につきましては、好不調の差があるものの、自動車関連では半導体不足の影響により受注が減少し、長期間にわたる休業、帰休を余儀なくされる事業所があり、さらには先行きが見えないなどの不安感もあり、全業種におきまして引

き続き非常に厳しい状況にあると認識をさせていただいているところでもあります。

本町におきましても、これまで国・県の取組と連動し、白鷹町感染症対策本部や緊急経済対策本部を設置し、町民の皆様暮らしを守り、安全を確保する感染拡大防止策と地域経済の回復に向けた経済対策をセットで講じてまいりました。

特に、経済対策といたしましては、金利を無利子化する地域経済変動対策利子補給制度や雇用を守るための事業継続雇用維持給付金による町内事業者の支援を行うとともに、特に大きな影響を受けている業種を支援する事業継続給付金につきましては、飲食業・宿泊業・酒店・タクシー業・運転代行業を対象に支援を行ったところではありますが、その後、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、対象業種を理容業・美容業等まで拡大し、計2回にわたる支援を行ったところでもあります。また、飲食店等応援緊急経済対策事業による感染拡大を考慮したテイクアウト商品販売など、新たな営業スタイルへの支援を実施するとともに、個人消費の拡大による町内経済の下支えを行うための地域応援券事業やプレミアム付商品券事業の実施など、様々な緊急経済対策、セーフティネットを講ずる取組を実施し、経済の町内循環・活性化に努めたところでもあります。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、商工会等の関係機関との連携を密にして、小売・サービス業の支援や中小企業の雇用維持支援など、一刻も早い地域経済の回復に向け、切れ目のない、きめ細やかな経済対策支援を実施してまいりたいと考えているところでもあります。

なお、実施に当たっては、今年度実施した経験を生かし、町民の皆様のご意見を踏まえつつ、スピード感を持ちながらも不公平感や情報格差が生じないように、周知・広報を図り、展開してまいりたいと考えているところでもあります。

次に、イベントの開催につきましてお答えをさせていただきます。

今年度の町内観光イベントに関しましては、新型コロナウイルスの影響を受け、しらかが古典桜の里さくらまつり、紅花まつり、鮎まつりをはじめ、長井市・南陽市と共に広域で取り組んでおります置賜さくら回廊なども中止を余儀なくされました。また、観光イベント以外でも、11年ぶりに本町で開催されました第53回日本女子ソフトボールリーグが無観客での開催となった以外は、若鮎マラソン大会、産業フェアや賀詞交歓会など、多くの人が集まり、感染の可能性が高まる事業はほとんど中止となったところでもあります。

また、今年度、木材利用優良施設コンクールで内閣総理大臣賞を受賞いたしました「まちづくり複合施設」におきましては、県内外から多くの視察依頼があったものの受入れを制限せざるを得ず、パレス松風をはじめ町内施設を利用いただける機会を逸している状況でもあります。今後はそれらの受入れ対応を行い、町内への経済効果を生み出してまいりたいと考えているところでもあります。

令和2年度12月末時点の観光入込客数につきましては、直売所を含めた全体で52万

7,000人、前年比22%の減となっております。そのうち施設イベント関係は20万4,000人で前年比38%の減となっており、飲食業やサービス業などをはじめする地域経済に大きな影響が及んだことが推測されているところでもあります。

このような状況の中で、町は観光事業継続支援給付金事業といたしまして、これまでイベントに参加いただいていた事業者や体験観光受入事業者に対し支援金の給付を行い、今後も町の観光イベントにご協力いただけるよう、アフターコロナを想定した体制の準備をお願いしてまいりました。

新型コロナウイルスの感染が確認されてから1年以上が経過し、新型コロナウイルスワクチン接種も始まりましたが、依然、収束時期は見えていない状況にあります。まずは感染防止を最優先に考慮する必要がありますが、今後、地域の活力を取り戻すためには、新型コロナウイルスワクチン接種効果の状況、新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ、観光誘客をはじめ町内のイベントを段階的に実施していく必要があると考えているところでもあります。

現時点では、そのような考えの下、各イベントの実行委員会や観光協会と協議し、どのような形で開催することが望ましいか検討し、最小限での形ではあっても可能な限り開催してまいりたいと考えているところでもあります。その上で、アフターコロナの際の反転攻勢を想定し、特色ある観光資源の情報発信や、観光に訪れていただけるようなおもてなしの機運づくりやその準備につきまして、現時点から努めてまいり所存でもあります。

教育現場を取り巻く状況につきましては後ほど教育長に答弁をいたさせますが、GIGAスクール構想の推進につきましては、学校現場の負担軽減や市町村間における仕様の差異によるデメリットを考慮し、県内市町村が同じ仕様のものを導入することが望ましいと考え、山形県で県内市町村の仕様を統一してほしいと要望してきた経緯があります。結果的に、県の対応よりも先に動き出した市町村があったことから個別対応になってしまったということをご承知いただければと存じます。

次に、移住定住の促進に向けた取組についてお答えをさせていただきます。

近年の移住施策の取組状況やコロナ禍を踏まえた対応につきましては、12月定例会の横山議員の一般質問にお答えをさせていただいたとおりでございますが、平成27年度に白鷹町ふるさと移住推進協議会を設立以降、令和元年度までに移住相談窓口で対応した件数が650件、そのうち移住された方は26世帯41名となっているところでもあります。また、今年度につきましては、2月末時点で10件の相談対応を行っており、3月末には3世帯4名の方が移住される見込みとなっている状況でもあります。

なお、令和2年度の移住者数は、令和3年2月末時点で169名となっており、前年同月比で98%程度となっております。

また、若者世帯の移住を促すためのしらたか若者移住定住支援交付金の実績につきま

しては、同じく令和3年2月末時点で12世帯39名に支援を行わせていただいている状況でもあります。

現在の状況ではオンラインでの対応とならざるを得ないと考えておりますが、今後移住を希望されている方への親切な相談対応につきましては、どのような形であれ、寄り添う形での相談を大切にしていまいりたいと考えているところでもあります。オンラインでの移住相談はこちらの状況を見ていただくことも可能なため、少しでも白鷹町の雰囲気を感じてもらえることはオンラインならではのメリットではないかと感じているところでもあります。

現在、国内での新型コロナウイルスワクチン接種も開始されており、今後、状況によっては現地での開催も視野に入れながら、引き続き対応してまいりたいと考えているところでもあります。

以上、笹原議員の一般質問への私からの答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 教育長、沼澤政幸君。

〔教育長 沼澤政幸 登壇〕

○教育長（沼澤政幸） それでは、私から、教育現場の状況につきましてお答えさせていただきます。

昨年6月の笹原議員の一般質問で、学校や児童生徒の様子等について、そのときの状況をお答えしておりますので、その後の状況を中心にお答えさせていただきます。

まず、この1年、コロナ禍において過ごす子どもたちの様子の変化等につきましてお答えいたします。

町内の小・中学校は、昨年2月27日の全国一斉臨時休業の要請を受け、3月2日から臨時休業に入りました。その後、5月18日から登校再開となり、感染予防に配慮した学校の新しい生活様式を基準とした学校運営が行われてまいりました。

児童生徒は、徐々に新しい生活様式の環境に慣れながら元気に学校生活を送っております。心配されていた臨時休業の影響による学びの後れについては、各学校とも長期休業の短縮、学校行事の変更・中止等の年間計画の見直しと工夫により、水泳等の実施が難しかったものを除いて、習得すべき学習は取り戻すことができたと認識しております。

特に、運動会や学習発表会、文化祭は、各学校とも例年とは違う形での開催となりましたが、無事開催することができ、児童生徒や保護者からの安堵と感謝の声をたくさんいただいたところです。

中学校の部活動におきましては、中体連大会が地区、県、全国ともに中止となったわけではありますが、各競技とも感染症対策を講じた代替大会や交流会を開催していただくことで、3年生の活躍の場を設けていただき、生徒の励みや充実感につなげることができ、大変ありがたく思っております。

臨時休業明けから、児童生徒の精神的な変化につきましては特にアンテナを高くし接

することを町全体として確認し、継続して取り組んでまいりました。休業明けの1学期には感染症に対する不安な点や相談が幾つかございましたが、その後は少なくなり、新しい生活様式への理解が進んだものと見られます。

学校における感染症対策や児童生徒の生活の様子につきましては、学校だよりを通じ保護者や地域の方々に伝わるよう工夫いただいております。日頃から相談しやすい関係づくりと相談窓口を明確にし、児童生徒並びに保護者の不安を取り除くことに努めておりますが、制約の多い生活が長期化することで変化が現れてくることも考えられます。家庭状況や進学、進級に伴う動きのある年度の切り替わり時期は特段の注意を払い、児童生徒の安全・安心を第一に、心に寄り添った学校運営を保護者の皆様のご理解とご協力をいただきながら共に進めてまいりたいと考えております。

次に、GIGAスクール構想についてお答えいたします。

コロナ禍による緊急時の学びの保障という視点が加わり、国による同構想への対応が加速化されてまいりました。これにより、本町におきましても、国の支援をいただきながら今年度中に1人1台端末及び高速大容量ネットワーク等の一体的整備が実現し、教育現場における多様な学びの手法が増えることとなります。

特別な支援を必要とする子どもを含め、子どもたち一人一人の習熟度や探究の方向性に応じた学びを提供できる環境が整うことで、すぐにでも、どの教科でも、誰でも活用でき、学びを深めるツールとして、タブレット端末を鉛筆やノートと同じように活用していくことを目指しております。

具体的には、通常の授業では、一人一人の考えの可視化・共有が図られる協働学習支援ツールを活用するとともに、ドリルソフトを活用し、個別の習熟度に応じた課題を提供することで、教職員が支援を必要とする児童生徒に向き合う時間の確保につなげてまいります。

また、家庭学習では、課題をデータで送信し、端末内で取り組むことを想定しております。この場合、課題は自宅からでも提出することができ、取組状況を教員が把握することが可能となります。さらに、長期の臨時休業等、オンライン学習が必要となった場合には、双方向のチャット機能や学級全体でのビデオ通話を用いて、双方向のやり取りを行うことを想定しております。

どの授業形態も、利用する児童生徒並びに教職員の活用スキルの習熟が求められるため、すぐに可能なものではございません。そのため、現在も教職員は活用に役立つ研修動画の視聴等によりスキルアップに努めております。小学校では教職員がデジタル指導書を使った授業を毎日のように行っており、教職員の活用スキルは徐々に向上していると認識しております。来年度に向けましても、各校での集合研修やオンライン研修を開催し研さんに努めていくとともに、校長会や教頭会等を通じ情報共有しながら進めてまいります。

さらに、教職員と児童生徒の困り事をサポートするべく、ICT支援員の配置による巡回支援を行うとともに、県が提供する授業実践例等も共有しながら、分かりやすい授業形態等を目指し、学校や教科、個人間の格差が出ないように取り組んでまいります。

以上、教育現場に対する笹原議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） まずコロナに関してですが、昨日の総括質疑の答弁の中で、高齢者をはじめ町民の皆様へのお知らせを個別に実施されるとお聞きしまして、ぜひ障がいのある方なども含めて丁寧に万全な対応をお願いしたいと思います。

経済対策についてお聞きいたします。

先ほどお聞きいたしまして、町内企業の状況、改めて厳しい状況だなと感じたわけですが、町内企業への就職が例年になく厳しい現状になっているのでしょうか。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

先ほど町長が申し上げましたとおり、事業所につきましては休業や一時帰休といったようなことで、それから派遣社員等での人員調整を行っているという事業所も見受けられるという認識をしているところでございます。

町といたしましては、先ほど申し上げましたように、事業継続雇用維持給付金でありますとか雇用調整助成金の申請代行補助金の支援によりまして、町内事業所の雇用の維持を図るとともに、事業継続に向けた経営支援を行っているところでございます。

雇用情勢でございますが、ハローワーク長井管内の有効求人倍率によりますと、これはデータの最新版は1月の状況が出されておりますが、まず12月の状況につきましては、前年同月について0.21ポイント下回っておりますが、1.21倍ということでございます。これは県内が1.16倍でございますが、12月は、ハローワーク長井管内は県内でも一番の有効求人倍率となっております。最近出されました1月の状況によりますと有効求人倍率は1.22倍ということで、12月よりも0.01ポイント上回っているということでございます。そういった状況から見ますと、横ばいで推移しておりましたが、若干ではありますが上向きの傾向にあると認識をしているところでございます。

それから、町内の企業につきましても、一部に新年度の採用を控えているという事業所もございますが、町が行ってまいりました事業継続の施策の効果も一定程度あり、おおむね例年どおりの採用予定であると感じているところでございます。

高校卒業の就職状況と申しますか、いわゆる新規学卒者の状況を荒砥高校を例にとって申し上げますと、荒砥高校では卒業生44名中95%程度が進路がお決まりになっており、就職内定者が25名ほどいらっしゃるうち8名の方が町内企業に就職が決まっているということで、これらについては企業でもかなりご努力をいただいたということでございまして、昨年度は7名ですので、昨年度より1名多く、町内の新規学卒の就職状況につき

ましては例年どおりと申しますか、横ばいの状況にあると感じているところでございます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 製造業をはじめ各企業とも本当にご努力をされていると感じたところでございます。

次に、飲食店関係に関してお聞きしますが、やはり相変わらずコロナの影響をもろに受けるということで厳しい状況にあると思います。先ほど町長の答弁にもありましたが、今年度もいろいろな施策を講じていくというお話がありました。昨年、非常に好評だった地域応援券なども実施する予定なのかどうかお聞きいたします。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

今後、引き続き町内におきましても新しい生活様式を日常生活の中に取り入れていく必要があるということでございます。そういったことを考えますと、以前のような飲食店等に客足が戻るまでにはかなり時間がかかるのではないかと感じております。

その中で、町といたしましては、先ほど町長が申し上げましたような事業を今年度展開してまいりましたが、その中で飲食店にある一定程度の効果が見られたということで、新しい営業スタイルということもございまして、テイクアウト関係の支援を行ってまいりたいと感じておりますし、それからやはり雇用の維持と企業の事業を継続していただくような、そこの部分の支援も必要であると考えております。

議員おっしゃられました地域応援券事業ということで、これについても町民の皆様からは非常に好評をいただいておりますが、ただ、事業所といいますか、お店が偏るということもございますので、様々な支援を組み合わせる中で実施していく必要があるのではないかとということで、検討させていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 昨年行っていたいただいた対策は、緊急ということもあったと思いますが、事業者側の視点に立った取組と町民から見た取組と、片方からの視点の取組だったような気がするのですが、そういうこともあっていろいろ皆様からお声をいただいたと思います。今後は、ぜひ町民とお店双方が利益を得られるような取組を望みますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 今、議員からお話ありましたように、緊急に私どもは対応する必要があるという視点で取組をさせていただいた部分は相当ありました。その中におきましては我々の予測をはるかに超えるようなご指摘をいただいたことも事実でございます。それはそれとして私どもは受け止めさせていただき、私どもの原資としては国から入る原資であるといひましてもやはりこれは税金で成り立っているものでありますので、そ

ういう不平あるいは不信というものを招かないような対応をしていく必要があるということ、担当課とは相当詰めをきめ細やかにさせていただきながら、これで100%というものは私はかなり厳しいかなと思っておりますが、できる限りそういう不平といひますか、不信といひますか、招かないような努力をしながら対応していく必要があるということを取組をさせていただきたいと思っております。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 新型コロナウイルスワクチンを皆さんが打ったからすぐにぱっとよくなるようなものでもないと思っておりますので、ぜひ引き続きのご努力をお願いしたいと思います。

続いて、イベントの開催についてお聞きいたします。

2月に白鷹町観光協会の会報で今年のさくらまつりと紅花まつりと鮎まつりの開催が発表されました。どのような形になるかというのは、大体感染対策を万全にしてということが最優先だと思いますが、分かる範囲で今あれば教えていただきたいと思います。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをさせていただきます。

観光協会の2月号の会報で発表されたものと認識してございますが、これにつきましては、各イベントの実行委員会の三役会でこういう方向でということを一応共通の認識を取ったところでございまして、これからそれぞれの実行委員会で協議をさせていただいて最終的に決定されるものということになります。ただ、新型コロナウイルス感染症が収束するのか拡大するのかということもございまして、その時点での判断をする必要がそれぞれのイベントでは出てくるかなと思っております。

実施につきましては、議員おっしゃるように感染防止対策を万全に行った上で、密にならないように、滞在時間を短くするという、そこで飲食をするのではなくて、テイクアウトという形になるのかなと思っておりますが、とにかく滞在時間を短くして、密にならないようにして、なるべく町内を周遊していただくようなことで対応してまいりたいと、そういったことで町内の経済効果を上げていきたいと考えているところでございます。

なお、それぞれのイベントにつきましては、先ほど町長も申し上げましたが、感染防止を最優先にしまして、最小限の形でも可能な限り開催してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） そのような町取組が地域のイベントの開催にもつながっていくと思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思います。

白鷹町観光協会ではドローンなども活用して動画の配信なども行っているようですが、ぜひその辺のところもアイデアの一つとして取組に加えていただければと思っておりますので、

よろしく申し上げます。

教育現場のことに関してお聞きをいたします。

先ほど教育長から、GIGAスクール構想、コロナ禍の中の子どもたちの様子をお聞きいたしました。

昨年11月から12月、国立の研究機関の調査によると、コロナ禍の長期化の影響で、高校生の30%、中学生の24%、小学生の15%に鬱症状が出ている調査結果もあるようでございます。しかも、その調査では保護者も29%が鬱症状という結果が出ました。これは驚きの数字でありまして、鬱であることを自覚して、発散することがなかなか難しい子どもたちの変化が見逃されているのではないかと考えるわけですが、そのあたりの視点からの子どもたちの様子はどうでしょうか。

○議長（今野正明） 教育長、沼澤政幸君。

○教育長（沼澤政幸） お答えいたします。

3月2日から臨時休業に入りまして、2か月半、児童生徒は、学童に行っている児童以外はほぼ巣籠もり状態ということで、生まれて初めての経験だったわけです。友達とも遊べない、会えない、ほぼ家に閉じ籠もりという状況が続いたわけで、町内の児童生徒は本当にけなげにその巣籠もりを頑張ってくれたなと思っております。

また、中学生を例に取りますと、先ほども話をさせていただきましたが、特に中学校3年生については、中体連の大会が全てなくなった、今まで本当に部活動にかけてきた生徒もたくさんおったわけですが、その活躍の機会がなくなったということ。あるいは中学校2年生を例に取れば、まだ修学旅行を実施できないでおります、今年の5月に実施すると聞いておりますが。

そういったことで、本当にいらいらしたり不安になったりしないほうがおかしいというぐらいのことが言えると思います。学校が再開になった当時は、そういったこと、あるいは不規則な生活などがあったりしてそういった心配な状況なども見られましたが、学校側の頑張りによって子どもたちに寄り添った学校運営を行っていただいたものですから、本当に心配な鬱状態とかそういった報告は受けていない状況で、大変喜んでいるところです。今後とも子どもたちの心に寄り添った学校運営を行っていただく必要があると考えているところです。

ただ、身体的な影響として非常に懸念していることが一つございます。といたしますのは、骨折する児童が非常に今年度は多いということです。やはり2か月半にわたって体育でありますとかあるいは外遊びなど従来のことができなかったことが影響していると思いますが、大きな骨折ではないのですが、小さな骨折という言葉があるかどうか分かりませんが、正座していて立とうとした拍子に足の小指を骨折したなど、小さな骨折が結構多いのですが、家庭、学校を問わず、骨折した児童生徒の数は例年の約3倍に上っております。先ほど申しましたように、体育の授業や遊びへの制約によって、筋力、柔

軟性の低下、あるいは運動経験の少なさが原因ではないかと考えております。子どもたちの体力づくりも課題の一つと認識しているところでございます。以上でございます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 骨折が多いというお話を聞いて、成長期の子ども体には本当に負担があるんだなと感じたところでございます。体と同時に心もそういう形で成長期でございますので、引き続きの見守りよろしくをお願いをしたいと思います。

タブレット授業の実施に当たって、保護者の皆さんへのアンケートを実施されたというところでございますが、内容についてお聞かせください。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

G I G Aスクールに関する保護者のアンケートにつきましては、家庭でのネットワーク環境、それからパソコン、タブレットなど端末の保有状況を調査するものでございました。今年度2回実施させていただきまして、1回目の5月にW i - F iの通信環境がないご家庭が90件あると把握させていただきました。その90件のご家庭に、2回目、12月になりますが、そのときの状況をお聞きしましたところ、自分で既に準備したという方や、これから準備しますという方が66件、今後とも整備しないということで、W i - F i機器の貸出しを希望するという家庭が24件という結果でございました。

以上です。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） コロナ禍で各家庭でも収入がなかなか不安定になる中、W i - F iの整備、通信料の負担、その辺のところは保護者からご意見などをいただいていないでしょうか。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

W i - F i環境のないご家庭に対しまして貸出し用のモバイルルーターを準備しておりますが、通信費についてはご家庭負担でお願いする予定でおります。これまでのところW i - F i環境整備や通信料に係る負担に対して直接ご意見は頂戴してございません。

ただ、収入状況に応じた家庭への教育支援ということで、現在、就学援助制度ということで学用品の支援等を行っておりますが、この中で令和3年度からオンライン学習の通信費も支援したいと考えておりますので、その中で一定の負担軽減を図ることができるのかなと考えております。

なお、現在もコロナの状況で収入が減ったご家庭があれば追加認定も行うとしておりますので、随時ご相談くださるようお知らせしているところでございます。

以上です。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 家庭に持ち帰っての取組はまだもう少し先だというお話も先ほどございましたので、全ての家庭でそういう環境が整ってからのスタートという理解でよろしいですか。

○議長（今野正明） 教育次長、田宮 修君。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

先ほどお答えいたしました保護者アンケートによるWi-Fi機器の貸出しを希望するご家庭24件、この春1年生で入学しますご家庭にはこれから通信環境の調査が必要になってまいりますので、そちらの状況を確認しながらモバイルルーターの貸出し等を行うなど整備を推進して、随時状況も把握してまいりたいと考えております。

同時に、各学校においては、家庭での活用に向けたルール、それから使い方の指導、こういったところを実際の機器を用いながらやっていきたいと考えております。

家庭に持ち帰っての学習の開始は、今のところ小学3年生以上で令和3年度中に持ち帰りを始めたいと考えておりますが、全家庭の通信環境の状況、それから児童生徒の使用方法の定着というものが図られた段階で持ち帰りスタートということにしたいと考えております。以上です。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） ありがとうございます。様々なケースが想定されますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後に、移住定住のお話に移りたいと思ひます。

先ほど移住者の数をお聞きしました。本当に移住相談をやっていただいて移住者が増えているという現状があつて、すごい数字だなと思ひております。

その上で、先ほど今年もオンラインの相談という形になるのではないかとということがございましたが、なかなか、オンラインで相談を受けたとしても、それっきりになつてしまつてはつながらないのではないかなと思ひますので、例えばライン公式アカウントというものがございますが、これを活用して、相談を受けてくださった人に登録していただき、白鷹町の情報を継続して一斉配信をしていきながらつながつていくということも一つの工夫ではないかなと思ひます。これは東根地区コミュニティセンターでもやっておりますが、登録した方にいろいろな情報が入ります。そういうことで、一回は相談したがその後それっきりということにならないように、つながつていけるのかなと思ひますので、いかがでしょうか。

○議長（今野正明） 商工観光課長、齋藤重雄君。

○商工観光課長（齋藤重雄） お答えをいたします。

今年度はオンラインがほとんどの状況になつてございますが、平成27年度から移住相談協議会を設置いたしまして、首都圏等での移住相談等も行つております。その方々に、希望される方の住所でありますとかアドレスでありますとか電話番号でありますとかそ

ういったことの情報をいただきまして、ご了解いただいておりますが、それぞれ、いつ相談会がありますよとか、こういった行事がありましたとか、そういった情報は提供させていただいているところがございます、その相談で、あとこれっきりという形は取ってございません。

それで、ラインの公式アカウントを取りまして、そういったものを活用できないかということにつきましては、様々手法があると思いますが、一つの手法として検討する価値があるのかなと思ってございますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。これは本当に気軽な形で、いろいろ自分の情報を出さないまでも、登録さえすれば情報を提供し続けられる、本人がブロックしない限り情報を提供し続けられるということでございますので、興味を持っていただけるのではないかと思います。また、これはコロナが収束して通常の状態になってからも継続してできる取組ではないかなと思います。また、様々な形で活用ができるのではないかと思いますので、ぜひ導入に向けてお願いをしたいと思います。

また、行政のデジタル化を計画的に推進するというのもございました。どのような形で行政のデジタル化を考えていらっしゃるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（今野正明） 企画政策課長、菅間直浩君。

○企画政策課長（菅間直浩） お答えを申し上げます。

行政のデジタル化につきましては、今般のコロナ禍を受けまして、非常に自治体の対応が後れているということの中で、国を挙げて集中改革を行っていくという方針を示されているところがございます。具体的な行動計画等についてはこれから示されるものと思いますが、特に手続関係で判こを押さなくても済むような部分、それから書面で出さなくてもいいような部分、あとは対面でやらなくてもいい部分、そういった業務の洗い出し等しながら、例えば役所に来なくともできる手続は何か、そういったことを今洗い出ししながら、全国的に取り組もうという動きになっているところです。

当町といたしましても、国なり県なりのそういった動きに合わせて業務の洗い出しを行うとともに、高齢者の方も含めて皆さんがデジタル社会の便利さを享受できるような方法を検討していきたいと考えております。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） デジタル化が進むと、取り残される人が出てこないように、ぜひ目配りをしていただいて、取組をお願いしたいと思います。

議会としても、現在、タブレット議会を検討しております。この機会に議会のデジタル化と一緒に進めていけないものかと思いますが、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（今野正明） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） それは議会でご検討いただき、そして方向性を出していただくならば、我々もご協力を申し上げるということに関しましては何らちゅうちょするものはございませんので、ぜひ議会の中で、誰のために何をするべきかということが一番だと思いますので、それを徹底して議論していただきながら、タブレットはただ機械です。あくまでも機械でありまして、それを導入することによって具体的に何がどうなるのかということをごひ町民の皆様方に分かりやすくご説明いただけるような環境を作っていたら、私どもとすればちゅうちょするものではございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（今野正明） 笹原俊一君。

○6番（笹原俊一） 町長から力強い後押しをいただいたものと思ひております。議会としても議会活性化委員会ですっかりと議論してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

○議長（今野正明） これで笹原議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午前10時45分といたします。

休 憩 （午前10時29分）

再 開 （午前10時45分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第26号～議第33号までの上程、説明、付託

○議長（今野正明） 日程第2、議第26号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第13号）についてから日程第9、議第33号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第5号）についてまで、以上令和2年度各会計補正予算8件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

初めに、議第26号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第13号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第26号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第13号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する新型コロナウイルスワクチン接種事業の追加計上や国民健康保険特別会計への支援、地域経済変動対策基金への積立て、さらには国の3次補正を活用した担い手確保経営強化支援事業などに対応するとともに、感染症や災害の影響がある本年度事業の整理等を図るなど、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国・県支出金、地方債、諸収入及び繰越金等で対処

するものであります。

このほか繰越明許費の設定、債務負担行為の補正、地方債補正を行うものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ1億800万円を追加し、歳入歳出それぞれ113億6,500万円とするものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 総務課長、樋口 浩君。

○総務課長（樋口 浩） ご説明いたします。

一般会計補正予算書の1ページをご覧ください。

議第26号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第13号）。

令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第13号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ113億6,500万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

債務負担行為の補正。

第3条 債務負担行為の追加及び廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第4条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第4表 地方債補正」による。

次のページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみ申し上げます。

歳入。

2款地方譲与税、1,060万1,000円の減額、1億219万9,000円。

12款分担金及び負担金、53万3,000円、2,058万5,000円。

13款使用料及び手数料、103万9,000円の減額、4,321万8,000円。

14款国庫支出金、3,701万4,000円、30億2,436万1,000円。

15款県支出金、700万6,000円、8億6,374万4,000円。

16款財産収入、199万5,000円の減額、603万9,000円。

17款寄附金、1,000万円、6,001万1,000円。

18款繰入金、207万円、2億9,396万1,000円。

19款繰越金、7,231万3,000円、6億8,288万円。

20款諸収入、190万1,000円の減額、1億8,993万5,000円。

次のページをお願いいたします。

21款町債、540万円の減額、11億390万円。

歳入合計、1億800万円、113億6,500万円。

次のページ、歳出でございます。

1 款議会費、300万円の減額、9,076万3,000円。

2 款総務費、1,730万1,000円の減額、24億7,452万5,000円。

3 款民生費、6,755万1,000円、21億7,374万1,000円。

4 款衛生費、2,605万2,000円、7億9,309万9,000円。

5 款労働費、1,000円、3,023万3,000円。

6 款農林水産業費、3,469万3,000円、6億6,570万円。

7 款商工費、3,708万円、6億5,180万8,000円。

8 款土木費、2,620万円の減額、8億7,328万1,000円。

9 款消防費、199万2,000円、4億4,503万円。

次のページをお願いいたします。

10款教育費、1,101万3,000円の減額、8億2,948万8,000円。

11款災害復旧費、185万5,000円の減額、11億8,614万8,000円。

歳出合計、1億800万円、113億6,500万円。

次のページ、お願いいたします。

第2表 繰越明許費。

款、項、事業名、金額を申し上げます。

2 款総務費 3 項戸籍住民基本台帳費、社会保障・税番号制度システム改修費、642万4,000円。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、新型コロナウイルス感染症に係る検査費用助成事業、260万円、白鷹町新型コロナウイルスワクチン接種事業、4,594万3,000円。

6 款農林水産業費 1 項農業費、産地生産基盤パワーアップ事業、226万1,000円、担い手確保・経営強化支援事業、2,000万5,000円、農地地図情報システム地図データ更新事業、70万4,000円。

7 款商工費 1 項商工費、地域交流広場整備事業、3,500万円。

8 款土木費 2 項道路橋梁費、交通センサス委託事業、30万円、橋梁安全対策事業、2,980万円。

9 款消防費 1 項消防費、防火水槽新設事業費、1,069万1,000円、防災情報配信設備整備事業、3,894万円。

次のページをお願いいたします。

10款教育費 1項教育総務費、感染症対策等学校教育活動継続支援事業、440万円、4項社会教育費、成人式開催事業、237万6,000円。

11款災害復旧費 1項農林水産業施設災害復旧費、農地豪雨災害復旧事業、1,913万2,000円、林業豪雨災害復旧事業、1億1,991万5,000円、2項公共土木施設災害復旧費、道路河川豪雨災害復旧事業、6億8,707万6,000円、3項その他公共施設・公用施設災害復旧費、観光施設豪雨災害復旧費、3,000万円。

計10億5,556万7,000円。

次のページをお願いいたします。

第3表 債務負担行為補正。

初めに、追加でございます。

事項、期間、限度額を申し上げます。

蚕桑小学校プール改修事業、令和2年度から令和3年度、3,870万円。

白鷹町スクールバス運行業務委託、令和2年度から令和3年度、3,657万円。

続いて、廃止でございます。

蚕桑小学校プール改修工事実施設計業務につきまして廃止するものでございます。

次のページをお願いいたします。

第4表 地方債補正。

初めに、追加でございます。

起債の目的、減収補填債、限度額2,030万円。

起債の方法、利率につきましては、借入先との協定による。償還の方法につきましては借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、または低利に借り換えることができる。

続いて、変更でございます。

初めに、起債の目的と補正後の限度額を申し上げます。

公共事業等、限度額を80万円減額し2,880万円。

防災・減災・国土強靱化緊急対策事業を2,650万円追加しまして4,170万円。

緊急防災・減災事業を2,820万円追加しまして8,210万円。

緊急自然災害防止対策事業を410万円減額しまして3,000万円。

過疎対策事業を3,750万円減額しまして3億9,580万円。

補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

廃止でございます。

地方道路等整備事業、緊急浚渫推進事業につきまして廃止をするものでございます。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第27号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第27号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、事業実績見込みに基づき事業費の整理と財源調整等を図るため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国庫支出金、繰入金、地方債及び繰越金で対処するものであります。

このほか、汚水幹線整備事業に係る繰越明許費の設定や債務負担行為の補正、地方債の補正を行うものであります。

以上の結果、歳入歳出予算からそれぞれ3,490万6,000円を減額し、歳入歳出それぞれ4億6,402万4,000円とするものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設水道課長、鈴木克仁君。

○建設水道課長（鈴木克仁） それでは、ご説明いたします。

下水道特別会計補正予算書の1ページをお開きください。

議第27号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第4号）。

令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,490万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,402万4,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

債務負担行為の補正。

第3条 債務負担行為の廃止は、「第3表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第4条 地方債の変更及び廃止は、「第4表 地方債補正」による。

次のページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

款、補正額、計のみを申し上げます。

初めに、歳入でございます。

3款国庫支出金、785万円の減額、3,405万円。

4 款繰入金、1,120万円の減額、2 億2,842万7,000円。

5 款繰越金、1,044万4,000円、1,648万9,000円。

7 款町債、2,630万円の減額、4,590万円。

歳入合計、3,490万6,000円の減額、4 億6,402万4,000円。

次のページをご覧ください。

歳出でございます。

こちらにつきましても、款、補正額、計のみを申し上げます。

1 款公共下水道費、3,490万6,000円の減額、2 億2,446万9,000円。

歳出合計、3,490万6,000円の減額、4 億6,402万4,000円。

次のページをご覧ください。

第2表 繰越明許費でございます。

款、項、事業名、金額を申し上げます。

1 款公共下水道費 1 項公共下水道費、事業名、汚水幹線整備事業、金額は1,018万円。

第3表 債務負担行為補正でございます。

廃止でございます。

こちらにつきましては、事項、期間、限度額を申し上げます。

地方公営企業法適用事務支援業務、令和2年度から令和4年度、5,730万円。

次のページをご覧ください。

第4表 地方債補正でございます。

初めに、変更でございます。

起債の目的、補正後の限度額を申し上げ、補正後の起債の方法、利率、償還の方法について申し上げさせていただきます。

公共下水道事業一般分、360万円の減額、2,450万円。

過疎対策事業、650万円の減額、2,140万円。

起債の方法、利率につきましては、借入先との協定による。償還方法につきましては借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、または低利に借り換えることができる。

続きまして、廃止でございます。

起債の目的、公営企業会計適用債、限度額1,620万円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第28号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第28号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、感染症の影響等に対し運営基盤の強化を図るため、一般会計からの繰出金を基にした国民健康保険事業運営基金への積立てを行うとともに、事業実績見込みに基づく調整など、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、県支出金、繰入金及び繰越金等で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ5,901万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ15億8,785万9,000円となるものであります。

なお、内容につきましては町民課長より説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 町民課長、衣袋則子さん。

○町民課長（衣袋則子） ご説明いたします。補正予算書1ページをお開きください。

議第28号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,901万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億8,785万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次のページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

4款県支出金、446万9,000円の減、11億2,740万3,000円。

5款財産収入、1万3,000円、2万円。

6款繰入金、2,479万1,000円、1億8,962万5,000円。

7款繰越金、700万1,000円、1,385万1,000円。

8款諸収入、3,167万7,000円、3,203万4,000円。

歳入合計、5,901万3,000円、15億8,785万9,000円。

次のページをお開きください。

歳出。

5款保健事業費、210万円の減、2,614万3,000円。

6款基金積立金、3,000万円、3,000万1,000円。

7款諸支出金、3,111万3,000円、4,135万4,000円。

歳出合計、5,901万3,000円、15億8,785万9,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第29号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第29号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、事業実績見込みに基づき、事業費の整理と財源調整等を図るため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、国・県支出金、地方債、繰越金等で対処するものであります。

このほか、債務負担行為及び地方債の補正を行うものであります。

以上の結果、歳入歳出予算から2,042万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1億5,777万7,000円とするものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長に説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設水道課長、鈴木克仁君。

○建設水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。

農業集落排水特別会計補正予算書の1ページをお開きください。

議第29号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）。

令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,042万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,777万7,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条 債務負担行為の廃止は、「第2表 債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第3条 地方債の変更及び廃止は、「第3表 地方債補正」による。

次のページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

款、補正額、計を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

1款分担金及び負担金、160万円の減額、460万円。

2 款使用料及び手数料、9 万円の減額、3,008万8,000円。

3 款国庫支出金、629万円の減額、1,099万1,000円。

4 款県支出金、64万円の減額、136万円。

5 款繰入金、146万8,000円の減額、9,942万5,000円。

6 款繰越金、34万1,000円の減額、451万円。

8 款町債、1,000万円の減額、680万円。

歳入合計、2,042万9,000円の減額、1 億5,777万7,000円。

次のページをご覧ください。

歳出でございます。

1 款農業集落排水事業費、2,042万9,000円の減額、9,430万3,000円。

歳出合計、2,042万9,000円の減額、1 億5,777万7,000円。

次のページをご覧ください。

第2表 債務負担行為補正でございます。

廃止でございます。

事項、期間、限度額について申し上げます。

地方公営企業法適用事務支援業務（農業集落排水事業）、令和2年度から令和4年度、740万円。

地方公営企業法適用事務支援業務（個別排水処理施設事業）、令和2年度から令和4年度、150万円。

地方公営企業法適用事務支援業務（特定地域生活排水処理事業）、令和2年度から令和4年度、740万円。

次のページをご覧ください。

第3表 地方債補正。

変更でございます。

こちらにつきましては、起債の目的、補正後の限度額、起債の方法、利率、償還の方法について申し上げます。

初めに、起債の目的、補正後の限度額でございます。

下水道事業（特定地域生活排水処理施設事業・一般分）、270万円の減額、340万円。

過疎対策事業、260万円の減額、340万円。

起債の方法、利率の方法につきましては、借入先との協定による。償還方法につきましては借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、または低利に借り換えることができる。

続きまして、廃止でございます。

起債の目的、公営企業会計適用債、限度額470万円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第30号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第30号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、介護給付費準備基金の運用利子見込みに基づき、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、財産収入で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ5万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ18億8,556万6,000円とするものであります。

なお、内容につきましては健康福祉課長より説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 健康福祉課長、長岡 聡君。

○健康福祉課長（長岡 聡） ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

議第30号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）。

令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億8,556万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計のみ申し上げます。

歳入。

6款財産収入、5万8,000円、9万4,000円。

歳入合計、5万8,000円、18億8,556万6,000円。

3ページをお開き願います。

歳出。

4款基金積立金、5万8,000円、4,461万4,000円。

歳出合計、5万8,000円、18億8,556万6,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第31号 令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第31号 令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、医療保険料の収納実績見込みに基づき、広域連合納付金の調整等を図るため、所要の措置を講ずるものであります。

対応する財源といたしましては、医療保険料、繰越金及び繰入金で対処するものであります。

以上の結果、歳入歳出それぞれ1,220万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億6,039万7,000円とするものであります。

なお、内容につきましては町民課長より説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 町民課長、衣袋則子さん。

○町民課長（衣袋則子） ご説明申し上げます。補正予算書1ページをお開きください。

議第31号 令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,220万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,039万7,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次のページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正。

款、補正額、計を申し上げます。

歳入。

1 款後期高齢者医療保険料、1,174万7,000円、1億1,064万8,000円。

3 款繰入金、7万5,000円、4,752万7,000円。

4 款繰越金、38万1,000円、191万8,000円。

歳入合計、1,220万3,000円、1億6,039万7,000円。

次のページをお開きください。

歳出。

1 款総務費、4万6,000円の減、360万2,000円。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1,224万9,000円、1億5,663万5,000円。

歳出合計、1,220万3,000円、1億6,039万7,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第32号 令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第32号 令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、荒砥橋架け替えに伴う仮設管撤去費用に対する県補償金の増額や事業実績見込みに基づく事業費の整理を図るため所要の措置を講ずるものであります。

以上の結果、資本的収入の総額の総額に14万3,000円を追加し1,718万1,000円に、資本的支出の総額から583万円を減額し2億2,612万4,000円とするものであります。

なお、内容につきましては建設水道課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 建設水道課長、鈴木克仁君。

○建設水道課長（鈴木克仁） ご説明いたします。補正予算書の1ページをご覧ください。

議第32号 令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）。

総則。

第1条 令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

資本的収入及び支出の補正。

第2条 令和2年度白鷹町水道事業会計予算に定めた資本的収入及び資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億894万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,250万7,000円、建設改良積立金3,000万円及び過年度分損益勘定留保資金1億6,643万6,000円で補填するものとする。

続きまして、款、補正、予定額、計のみを申し上げます。

初めに、収入でございます。

第1款資本的収入、14万3,000円、1,718万1,000円。

続きまして、支出でございます。

第1款資本的支出、583万円の減額、2億2,612万4,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 次に、議第33号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第5号）について、提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第33号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第5号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、国庫支出金を活用した新型コロナウイルス感染症への追加対策

を図るとともに、経営状況を踏まえた収益的収支及び資本的収支の調整を図るため、所要の措置を講ずるものであります。

以上の結果、収益的収入から9,000万円減額し、収益的収入の総額を11億4,174万3,000円に、収益的支出に1,000万円を追加し、収益的支出の総額を12億4,174万3,000円に、資本的収入から1億5,000万円を減額し、資本的収入の総額を2,415万1,000円とするものであります。

なお、内容につきましては病院事務局長に説明させますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（今野正明） 病院事務局長、渡部町子さん。

○病院事務局長（渡部町子） ご説明いたします。

補正予算書の1ページ目をお開きください。

議第33号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第5号）。

総則。

第1条 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

業務の予定量の補正。

第2条 令和2年度白鷹町立病院事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

項目、補正予定量、計のみ申し上げます。

第1号 年間患者数、入院1,825人の減、1万4,600人、外来1,215人の減、3万2,805人。

第2号 1日当たり患者数、入院5人の減、40人、外来5人の減、135人。

収益的収入及び支出の補正。

第3条 予算第3条本文に「なお、資金不足額の解消に充てるため、企業債1億5,000万円を借り入れる。」を加え、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款、補正予定額、計のみ申し上げます。

収入。

第1款病院事業収益、9,000万円の減額、11億4,174万3,000円。

支出。

第1款病院事業費用、1,000万円、12億4,174万3,000円。

資本的収入及び支出の補正。

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億296万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金1億296万5,000円で補填するものとする。

以下、款、補正予定額、計のみ申し上げます。

収入。

第1款資本的収入、1億5,000万円の減、2,415万1,000円。

以上でございます。

○議長（今野正明） 説明が終わりました。

お諮りいたします。令和2年度各会計補正予算8件は、予算特別委員会に付託し、審査することにしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、令和2年度各会計補正予算8件は、予算特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

予算特別委員会は、本日中に本議場で開会の上、審査を終了し、議会に報告されるよう申し添えます。

ここで、お諮りいたします。ここで、予算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせいたします。

休 憩 （午前11時31分）

再 開 （午後 1時40分）

○議長（今野正明） 休憩前に復し、再開いたします。

お手元に配付しました追加変更議事日程のとおり日程を追加変更したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議ないので、そのように変更いたします。

○議第26号～議第33号までの報告、討論、採決

○議長（今野正明） 日程第10、議第26号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第13号）について（予算特別委員長報告）から日程第17、議第33号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第5号）について（予算特別委員長報告）まで、以上8件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

令和2年度各会計補正予算8件は、予算特別委員会に審査の付託をした案件でありますので、委員長より審査結果の報告を求めます。予算特別委員長、奥山勝吉君。

〔予算特別委員長 奥山勝吉 登壇〕

○予算特別委員長（奥山勝吉） 予算特別委員会審査報告書。

本予算特別委員会に付託の各会計補正予算は、審査の結果、下記のとおり決定しましたので、白鷹町議会会議規則第76条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査結果の順に報告いたします。

議第26号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第13号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第27号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第28号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第29号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第30号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第31号 令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第32号 令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決すべきもの。

議第33号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第5号）について、原案のとおり可決すべきもの。

以上、報告といたします。

○議長（今野正明） 予算特別委員長の報告が終わりました。

これより日程の順に討論及び採決を行います。

なお、採決は起立によって行います。

まず、議第26号 令和2年度白鷹町一般会計補正予算（第13号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第26号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第27号 令和2年度白鷹町下水道特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第27号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決すること

に決しました。

次に、議第28号 令和2年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第28号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第29号 令和2年度白鷹町農業集落排水特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第29号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第30号 令和2年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第30号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第31号 令和2年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第31号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第32号 令和2年度白鷹町水道事業会計補正予算（第2号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第32号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

次に、議第33号 令和2年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第5号）について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（今野正明） なければ、採決いたします。

議第33号について、委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（今野正明） 全員起立。よって、本補正予算は委員長報告のとおり可決することに決しました。

○請第1号の上程、付託

○議長（今野正明） 日程第18、請第1号 「安全・安心で、ゆきとどいた教育実現につながる30人学級」の実現を求めることについては、お手元に配付の文書表のとおりであります。

会議規則第91条第1項の規定により、総務厚生常任委員会に審査を付託したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議がないので、そのように決しました。

なお、審査は開会中の審査となるよう申し添えます。

○延会の宣告

○議長（今野正明） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（今野正明） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延 会

〈午後1時50分〉